

令和元年度 第1回安城市図書館協議会会議録

日 時 令和元年7月22日(月)午前10時
場 所 アンフォーレ3階グループ学習室3・4
出席者 井上 和夫 委員
加藤 りせ子 委員
浮森 和美 委員
塚原 和江 委員
岡部 晋典 委員
早川 一雄 委員
山下 由美江 委員
事務局 杉山 春記 教育長
神谷 浩平 市民生活部長
岡田 知之 アンフォーレ課長兼図書館情報館長
神谷 美恵子 課長補佐
田中 俊介 図書館情報係長
稲垣 正典 図書館サービス係長
舟橋 麻美 主事
傍聴者 なし
閉 会 正午

図書館情報館長：皆様こんにちは。ただ今から令和元年度第1回安城市図書館協議会を始めさせていただきます。

安城市図書館協議会は図書館法第14条第2項の規定に基づき設置ができるもので、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕について館長に対して意見を述べる機関として位置づけられている市の附属機関でございます。

安城市図書館の設置及び管理に関する条例第14条では、委員の定数や任期を定めており、現任期は昨年5月1日から始まり来年4月30日までの2年任期となっております。任期の途中ですが、お2人の委員が交代をされましたので、杉山教育長から辞令を交付いたします。

<辞令交付>

続きまして、安城市民憲章の唱和を行います。

＜市民憲章唱和＞

それでは杉山教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長：本日は大変ご多用の中、本年度第 1 回図書館協議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。ただいま辞令をお渡ししましたお 2 人の委員の方々、今度ともよろしく願います。

さて、子どもたちは夏休みに入っておりますが、子供たちにとって充実した、いい休みであってほしいと願うばかりであります。今日もアンフォーレで大変多くの子どもたちの姿をみましたが、ぜひこの休みもアンフォーレや、中日新聞の西三河版で紹介いただいた図書情報館のレファレンスサービスを有効に使っていただければと思っております。

なお、平成 30 年度アンフォーレ本館の入館者数が 1 2 2 万人余りで、1 年目より 45,000 人ほど増加しております。1 日平均約 3,500 人と大変多くの方々にご利用をいただいております。また、図書情報館でも 1 日平均入館者数は旧中央図書館の 2 倍以上を保ち、公民館図書室を含めた年間個人貸出冊数は昭和 6 年に図書館ができて以来、初めて 2 0 0 万冊を突破したということがございます。

今日の議題では本年度策定を予定している図書館運営基本計画など議題が盛りだくさんではありますが、忌憚のないご意見を賜りたいと思います。どうぞ、よろしく願います。

図書情報館長：続きまして各委員及び事務局の自己紹介をお願いします

＜委員、事務局自己紹介＞

図書情報館長：それでは議題に入ります。まず、議題（1）会長・副会長の選出について、役職交代により協議会会長の席が空席になってございます。安城市図書館管理規則第 2 3 条第 1 項により会長及び副会長を各 1 人置き、委員の互選により定めると規定しております。どなたかご意見がございましたらお願いします。

C 委員：会長には長く協議会に携わられている塚原さんを、それにより空席になる副会長には岡部さんを推薦したいと思います。

図書情報館長：推薦の声がありましたが、いかがでしょうか？

＜異議なし＞

図書情報館長：異議なしということで、会長は塚原和江様、副会長は岡

部晋典様とさせていただきます。

＜両氏席移動＞

これ以降の議題につきましては、会長の進行でお願いします。

会長：それでは議題を進めます。まず、議題（２）平成３０年度の図書館利用状況等について事務局より説明をお願いします。

＜議題（２）を資料２により田中係長説明＞

会長：何かご質問、ご意見はございますか。

副会長：ノートパソコンにはどのようなアプリケーションがインストールされているか。

事務局：ノートパソコンには基本ソフトのウインドウズとブラウザしか入っておりません。ウェブの閲覧目的以外で使用はご遠慮いただきたいということと、セキュリティーの観点からオフィスは入れておりません。タブレットも同様ですが、こちらにはからくりBOOKSという安城の偉人を電子絵本にしたアプリケーションをインストールしております。

副会長：オフィスを入れることが非常に難しいことはわかりますが、ゆくゆくは完備されると自宅でPC環境がない利用者が図書館で利用でき、豊かな情報環境が提供できるのではないかと思います。

D委員：２点質問です。３ページ６図書館の利用状況に市外実利用者数が書かれているが、どこの市が何人という内訳はあるか。

事務局：前提としまして、アンフォーレのオープンとともに日本全国どこにお住まいの方でも利用者カードが作れるように変更しました。手元に資料はございませんが、おそらく愛知県内の全ての市町村で安城市の利用者カードを持ってる方が１人はいると思います。全都道府県で見ても、数県を除き、ほとんどの都道府県で登録されているという状況でございます。

D委員：なぜそんなに評判がいいのか。

事務局：座席予約のように図書館サービスの中で利用者カードが必要なものもあり、住所要件を撤廃し、図書館にお見えになった方は誰でも利用できるようにしてあります。その一方で安城市民の方への特典として市民のみ電子書籍の利用ができるようにしてあります。

D委員：次に4ページ(3)平成30年度の貸出冊数の中で一部の公民館は館別比率が高くなっているのはなぜか。

事務局：これらは北部の区画整理事業をやっていたエリアでございまして、恐らく住民の伸びが多いという要因があります。加えて、広い駐車場があるので使いやすいということもあると思います。

D委員：公民館ごとに違うサービスがあるということはないか。

事務局：今後説明する運営基本計画の資料や追加でお配りしたeモニターの自由意見にもありますが、公民館環境についてはさまざまな意見をいただいていることは課題として認識しています。とはいえ、安城市全体をひとつの図書館として捉え、サービスをうまく利用していただける運用方法を考えていきたいと思います。

会長：続いて、議題(3)第3次安城市子ども読書活動推進計画の進捗状況について事務局より説明をお願いします。

＜議題(3)を資料3により稲垣係長説明＞

会長：何かご質問、ご意見はございますか。

C委員：指標名⑪外国語の絵本・児童書の蔵書数について、言語の内訳を教えてください。

事務局：英語が多いですが、それに偏らず、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語など在住している外国籍の方の状況にあわせて、絵本やコミックを取り揃えるようにしております。

C委員：指標名⑳ボランティア養成・支援講座の開催回数について、講座の対象者はどういった方か。

事務局：ボランティアを始めたい方、ボランティアをされていてスキルアップしたい方などさまざまです。

C委員：講座を受けられてボランティア活動始めた方はいるのか。

事務局：リタイア後の女性がメインで、新規で始める方より既存のグループに入られる方が多いように思います。

会長：続いて、議題(4)安城市図書館運営基本計画について事務局より説明をお願いします。

＜議題(4)を資料4により神谷補佐説明＞

会長：協議事項1として、基本理念とコンセプトについて、各委員にどの案がよいか順番にお聞きしたいと思います。

A 委員：まず、文言を修正した方がよいと思う。案 1 は「市民の誰もが居心地の良い、憩いの情報拠点を目指して」、案 3 は「市民の多様な交流が生まれる地域の情報拠点を目指して」といった感じはどうか。この中から選ぶのであれば、案 1 がよいと思う。

C 委員：案 2 がよいと思う。

D 委員：読書は場所を選ばないので場所を強調しない方がよい。居心地より心の在り方が重要だと思う。新聞で、文化とは「楽しい暮らし、未来が豊かになる」と読んだことがあり、案 2 にある「豊かな」という表現はよいと思う。あと、「知の拠点」という表現は事務局が残したいと考えられているのではと思ったので案 2 がよいと思う。

E 委員：他市の図書館の方とお話をする中で、目指す図書館として、「市民から頼りに思われる、信頼される」というところも重要だと思っている。豊かな人生をサポートするという表現に、芯のある文言がほしい。

副会長：案 2 がよいと思う。滞在型は 90 年代から使われている表現なのでこれからの計画にはそぐわない。あと、安城市民以外の利用者があるので、「市民」より「誰もが」の方が好ましいのでは。

「豊かな人生」より「ライフステージ」をいう表現はどうか。各個人がライフステージごとに図書館を利用できることが望ましい。「人生」というもやっとした表現より「多様なライフステージ」という表現の方がよい。

会長：菅谷明子さんの『未来をつくる図書館』にある「個人が力を付けることがやがて社会全体を潤すことになる」という言葉が好きで、人生をサポートするという言葉がよいと思ったので案 2 がよいと思う。

事務局：案 2 をベースにまとめていきたいと思います。

会長：協議事項 2 として、基本方針に盛り込みたい内容について、順番にご意見を伺います。

A 委員：図書館サービスの中に、図書館の中に何があるのかわかりやすいという意味でユニバーサルデザインという言葉はあってもいいと思う。あと、図書館に来たくなる仕掛けも重要だと思う。

C 委員：目指す図書館について本を読むのか、交流をするのか、いるだけの場所と考えるのかが曖昧な気がしている。原点に立ち返って本を

読むことを前面にしてほしいと思う。

D委員：「第3の居場所」とはどういう意味か。

事務局：家、会社や学校以外の場所という意味です。

会長：第3の居場所という表現が気になっている。息子にも意見を聞いてみて、昼夜逆転した引きこもりの子や会社の帰りが遅くても行けるような時間帯にやっていてほしいのと、ネット予約とかデジタル化が追いついた図書館にしないと10年後ついていけないと思う。

あと、人と人とのコミュニケーションが少なくなっているの、そこを浮き立たせるというか、利用者と図書館との関わりを増やせるかと思う。

D委員：第3の居場所という表現はとてもいいものだと思う。自由に活動できる場所を目指す図書館はありがたいと思う。

E委員：まず、子どもの読書の推進はありがたいと思う。

他にお願いしたいことで、情報リテラシー教育を図書館でできないのかなど。ただ、それを担うのは学校か、家庭か、図書館にお願いできるのか悩んでいるのですが、図書館で目指すべきか。

C委員：親のITに対する教養がまちまちなので家庭では難しいと思う。今は小学校から情報教育をやっているのではないか。

A委員：学校で子どもに対しては色々やっているが、子どもを守るのは親。学校では保護者も同席するような説明会でも情報リテラシーについて教育ができると良いと考えている。

事務局：いろいろとご意見も出ておりますが、基本方針に全てを取り入れるのは難しいです。次の協議事項3、将来目指すべき図書館についてのご意見もお伺いし、基本的施策に取り入れれば思っておりますので、ご意見をお願いできますか。

副会長：図書情報館の図書館プロパーの年齢構成が気がかりで、館長を他から確保するということもありうる。そのため、人材については確保と育成は別々にして取り入れておくべきだと考える。

図書館自体の人員確保であり、ICT機器に人材確保が含まれるのはおかしいと思う。運営というジャンルを作って人材確保とすべきで、ICT機器は独立させず、1資料の収集と保存に入れるべきだと思う。

会長：協議事項3について、もう一巡しましょうか。

A 委員：1 点目、学校としては小学校 2 年生くらい対象に見学ツアーをしていただけるとありがたい。図書館の来館につながると思う。

2 点目、図書館のレファレンスについて、他市の図書館との情報共有を効果的に行って、図書館に来ると問題解決できるというような図書館の価値を高めるレファレンスを行ってほしい。

3 点目、70 歳以上の利用率が低い原因として、場所が分かりにくいこともあるのではと思ったので、ユニバーサルデザインを取り入れてほしい。あわせて、そうした利用者が興味を持てるセミナーなどを開催すると来ていただけたらと思った。

C 委員：お話し会について、先月初めて、お話し会の参加者 0 人になった。アンフォーレに移ってからお話し会に来る年齢層が下がっていることもあると思うが、お話し会が開催されてることを知らない子も多いような気がして何とかならないか。会長のグループはどうですか。また、図書館側は把握しているのか。

会長：参加者は減って、低年齢化していると思う。アンフォーレに移ってから館内放送がなくなったので、何とかならないか願っているところではある。

事務局：アンフォーレ 2 年目になり、お話し会に担当職員をつけて、利用者への声かけから会場係まで行っています。あと、子どもたちもデジタル中毒になっており、読書活動がしにくい環境がありまして、図書館としても様々なお話し会を開催しているところです。

他方でお話し会を行うとお父さんの参加も多くあったりもするので、本離れに対して危機感を持っている親御さんも増えている感覚もあります。図書館としてもこうした環境を理解し、やれることをやろうとしています。全体ではお話し会は多様化し、回数や参加者も増えています。

D 委員：資料の質も考えてほしい。例えば、単にパンフレットを集めるだけではなく、パンフレットを作るための元資料の所在も分かるようにしてほしい。そこまでの資料を含めて郷土資料や行政資料としてほしい。

E 委員：図書館職員の熱意や利用者も意識を持ち、使っているということがこうした会議を行っていると思われるので、それを発信してもよいと思う。

会長：選書とレファレンスについて、安城市の特色として本当にいいものがあると思う。そのレファレンスが表に出るといいと思うし、そうすることでICT化されてもICTのC（コミュニケーション）が浮き立つのではないかと思う。

会長：他によろしいですか。

事務局：1点レファレンスサービスについてですが、安城市図書館運営基本計画の24ページにeモニターのアンケート結果、【問3】今まで利用したことのある図書情報館のサービスという設問で、レファレンスサービスの利用者が2.7%しかいません。しかしながら、【問7】図書情報館のレファレンスサービスについての設問で「知らなかったが、今後は利用したい」方が半数以上いることが救いです。レファレンスもそうですが、図書館全体のサービスが十分にPRできていないことがこれからの課題だと思っています。

今後、パブリックの素案9月末までに作り上げてまいります。8月末までに今一度皆さまのご意見もいただき、集約していければと思いますので、よろしくをお願いします。

市民生活部長：本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。ございました。

閉会 正午